

# 令和8年度 科目等履修生出願要項

岡山大学法学部

## 1 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）を卒業した者及び入学時までに卒業見込の者
- (2) その他、本学部において、前号と同等以上の学力を有すると認めた者

（注）出願資格（2）により出願する者は、下記期限までに、次の書類を提出して出願資格審査を受けてください。

- ① 出願資格認定審査願（本学部所定の用紙）
- ② 最終学校の卒業証明書、および成績証明書

期間 前期）令和8年1月5日（月）～1月9日（金）まで

後期）令和8年6月15日（月）～6月19日（金）まで

## 2 希望調査

次の項目を記載して法学部教務担当宛<ggg7363@adm.okayama-u.ac.jp>にお送りください。授業形態や前年度の履修者状況等の教員判断により、受講をお断りさせていただく場合がございます。ご了承ください。

- ① 受講したい科目、授業担当教員名
- ② 受講したい理由

期間 前期）シラバス公開～令和8年1月27日（火）まで

後期）シラバス公開～令和8年7月21日（火）まで

## 3 出願手続

（1）出願期間 前期）令和8年2月3日（火）～2月6日（金）

後期）令和8年7月27日（月）～7月31日（金）

（窓口時間：平日8時30分～17時00分）

※窓口時間に来学することが困難な場合は、事前にご相談ください。

（2）出願書類等

① 入学願書（本学部所定用紙に写真貼付）

※1. 第3学期、第4学期についても、第1学期、第2学期に引き続き履修することが確定している場合は、前期出願期間中に出願してください。

② 検定料9,800円

③ 最終学校卒業（見込）証明書

④ 最終学校成績証明書

⑤ 返信用封筒（長形3号の封筒に本人の宛先を記入し、110円分の切手を貼付してください。）

（注）最終学歴が本学部卒業（見込）の者および、出願資格（2）により出願する者は、③④の書類は不要です。

### 検定料の納入について

次のいずれかに該当する者は、検定料の納入は不要です。

- 1 令和8年3月まで本学の一又は複数の学部の科目等履修生としての身分を有している者
- 2 新たに本学の複数の学部に科目等履修生として出願する者のうち、既に本学部以外の学部に出願済みの者

### 添付書類

① 上記1に該当する者は、在籍証明書を願書に添付してください。ただし、本学部の科目等履修生として在籍している者は不要です。

② 上記2に該当する者は、検定料領収書（写）を願書に添付してください。

### （3）手順

① 出願書類を**法学部教務担当**へ提出してください。

② 検定料を**総務グループ会計担当**へ納入してください（お釣りはありません）。

#### 4 現在、本学部の科目等履修生として在籍中の者で履修期間の延長を希望する場

履修期間の延長希望者は、前頁記載の出願期間内に期間延長願（本学部所定用紙）、返信用封筒（長形3号の封筒に本人の宛先を記入し、110円分の切手を貼付してください。）を法学部教務担当窓口へ提出してください。

（注）出願手続は、上記3（2）の①に準じ、期間延長での検定料は不要です。

#### 5 在学期間

原則、半年（前期出願の場合は4月～9月、後期出願の場合は10月～3月）とします。ただし、延長することができ、前期出願時に第3学期、第4学期開講科目を出願した場合は1年とします。

#### 6 合否について

書類審査により合否を決定し、本人宛に通知します。

#### 7 注意事項

- （1）出願書類等に不備があるものは受理しません。
- （2）出願書類受理後は、提出書類及び検定料はいかなる理由があっても返還しません。
- （3）提出された出願書類等及び記載されている個人情報は、入学者選考に係る業務に使用します。ただし、入学者については、入学願書に記載された個人情報を本学学務システム及び授業料債権管理事務システムの学生基本情報への登録データとしても利用します。
- （4）他の学部等へも科目等履修生として同時に出願される場合、同一の曜日・时限に重複して出願することは出来ません。
- （5）入学料及び授業料
  - ① 入学料 28,200円（1学部についてのみ必要）（予定額）
  - ② 授業料 1単位当たり14,800円（予定額）（0.5単位につき7,400円（予定額））

なお、入学時及び在学時に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。  
授業料の納入については、指定された期間内に、銀行または郵便局窓口での振込となります。  
4月中旬～下旬に郵送される振込依頼書により、指定された期間内に、銀行または郵便局窓口で振込んでください。

※振込の際に、別途手数料が必要になります。

※最終納入期限までに納付いただけない場合は、除籍になりますのでご注意願います。

- （6）履修を許可された科目に係る授業料相当額は免除できません。
- （7）科目等履修生を継続する場合、在籍期間が空くと新規入学者扱いとなり、検定料及び入学料が再度必要となります。
- （8）以下の法学部専門教育科目は履修できません。

- 夜間主コース開講科目 ○社会保障法ab ○国際家族法a ○国際家族法b ○物権法
- 国際法総論ac ○法実務 ○法実務入門 ○不動産登記法a ○不動産登記法b
- 民法総則ab ○契約法 ○ヨーロッパ法史学 ○民事訴訟法ab ○倒産処理法
- ローマ法 ○行政情報法 ○日本政治史 ○アメリカ政治思想史 ○西洋政治史
- 相続法 ○政治哲学特殊講義 ○政治思想史特殊講義 ○政治学特殊講義
- European Integration and the European Union ○演習I ○演習II
- リーガルライティング演習 ○就業体験実習I, II ○法曹プログラムの必修科目

※上記以外の科目でも正規学生の履修者が多い等の理由により、履修不許可となる場合があります。

- （9）授業の形態については、対面授業を原則としておりますが、オンライン方式での授業を行う場合がございます。予めご了承ください。また、このことによる授業料の返金、授業科目の変更は行いませんのでご注意ください。
- （10）岡山大学ではノートパソコンの必携化を実施しており、講義資料の配付、レポートの作成など多くの機会にパソコンとインターネットを活用します。また、各授業担当教員への質問、休講情報や授業担当教員・事務からの連絡事項など、Webサイトを通じて行っております。授業等でのノートパソコン利用に備えて、持参できるよう準備しておいてください。

## 8 照会先

〒700-8530

岡山市北区津島中3丁目1番1号

岡山大学法学部教務担当（岡山大学大学院社会文化科学研究科等事務部）

TEL (086)-251-7363, 7364

ggg7363@adm.okayama-u.ac.jp